



# 「役割等級制度を導入して 低評価者の基本給を 減額へ」なんて無理!

働く人が安心する給与制度を作りましょう!

(株)北見式賃金研究所 北見昌朗

誤った賃金改定③

## 低評価者を減給へ

査定

S 4号

A 3号

B 2号

C 1号

D ▼1号

注：減給になる本人を納得させるだけの評価を行うのは難しい。